

所掌事項

- (1) 施策評価に関すること。
- (2) 評価制度に関すること。

設置根拠

宮古市行政評価委員会設置要綱第1条

設置年月日

H19. 4. 1

委員定数

10人以内（未選任）

委員任期

2年

現任委員発令日

現任委員任期満了日

担当課

企画部企画課

TEL : 0193-62-2111 内線 4611

FAX : 0193-63-9114

E-mail : kikaku@city.miyako.iwate.jp

備考